

# 参考仕様書－1

「外国船・徳島市」

## クルーズ客船誘致・おもてなし事業仮設物設置

### 1 業務内容

#### （1） 沖洲（外）地区内業務

##### ア バリケードフェンスの設営及び撤収

- ・バリケードフェンスの規格は表1、設営場所は図1のとおりとする。
- ・バリケードの設営には、充分な安全対策を施すこと。

##### イ 誘導看板の運搬、設置及び撤収

- ・表2の誘導看板を県有倉庫（小松島市小松島町字新港、以下同じ。）から運搬し、図1のとおり設置する。
- ・撤去後は、県有倉庫に返却すること。
- ・設営時においては、充分な安全対策を施すこと。

##### ウ 仮設テント、テーブル、イスの設営及び撤収

- ・仮設テント、テーブル、イスの数量は表3、設置場所は図1及び図2のとおりとする。ただし、諸事情により変更する場合がある。
- ・テントには充分な風対策を施すこと。

##### エ 三角コーンの設置及び撤収

- ・三角コーンの数量等は表4、設置場所は図1のとおりとする。
- ・三角コーンにはコーンベットを含むこと。

##### オ 立位式の看板の準備

- ・事務局で使用する立位式の看板を7つ用意すること。

#### （2） Wi-Fiルーターの手配

- ・50名程度に対応可能なWi-Fiルーターの手配（手配に係る諸経費を含む）。
- ・発電機の手配など充電用の電源を確保すること。

#### （3） 音響機器一式の手配

- ・岸壁でのアナウンス及びBGM等に対応可能な音響機器一式（表5）の手配。
- ・発電機の手配など電源等を確保すること。（Wi-Fiルーターの充電と供用で構わない）

#### （4） (4)その他

- ・不測の事態が起きた時、すぐに対応出来るような体制を取ること。
- ・設置は、入港時間1時間前までに完了すること。
- ・撤収は、翌日中に、速やかに完了すること。
- ・当日、急遽客船の着岸方向に変更があった場合、バリケードフェンス等の配置を変更すること。

### 2 実績報告

委託業務を完了した時は、記録写真付きの業務完了報告書を提出すること。

### 3 その他

天候不良等により、寄港を取りやめこととなった場合、事前準備等に要した費用について、別途協議する。

表1 バリケードフェンス

品目・規格	配置場所	留意事項
バリケードフェンス（高さ90cm以上）	図1のとおり	倒れないように設置すること。

表2 誘導看板等

誘導内容	数量	規格
①②バス乗降場	2	
③観光案内所	1	
④⑤タクシー乗降場	2	縦1400×横550mm (脚含む高さ 1550mm)
⑥FREE Wi-Fi	1	
⑦⑧関係者以外立入禁止	2	

表3 仮設テント・テーブル・イス

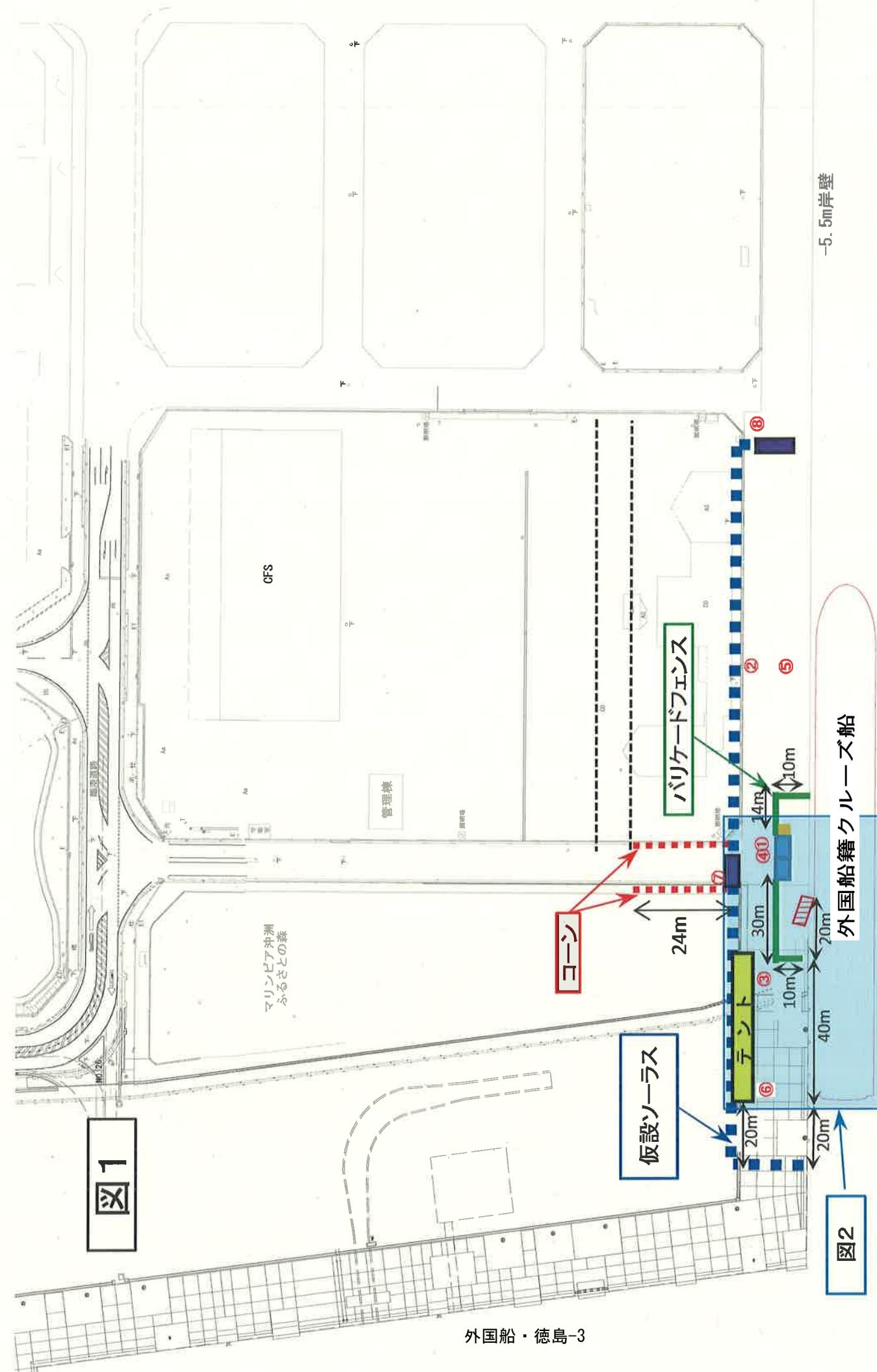
品目	サイズ	側幕の有無	テーブル（450×1800）	イス
テント大①	3600×5400	後方	6	8
テント大②	3600×5400	後方	6	8
テント大③	3600×5400	後方	4	6
テント大④	3600×5400	後方	4	6
テント大⑤	3600×5400	無	2	32
テント大⑥	3600×5400	無	2	24
テント大⑦	3600×5400	両サイド	4	4
テント大⑧	3600×5400	片サイド	4	4
テント小①	1800×2700	四方	1	0
計			33	92

表4 三角コーン

品目	数量	留意事項
三角コーン（コンベット含む）	図1のとおり	2m間隔で設置すること

表5 音響機器一式（小～中規模イベント用 屋外 50人程度）

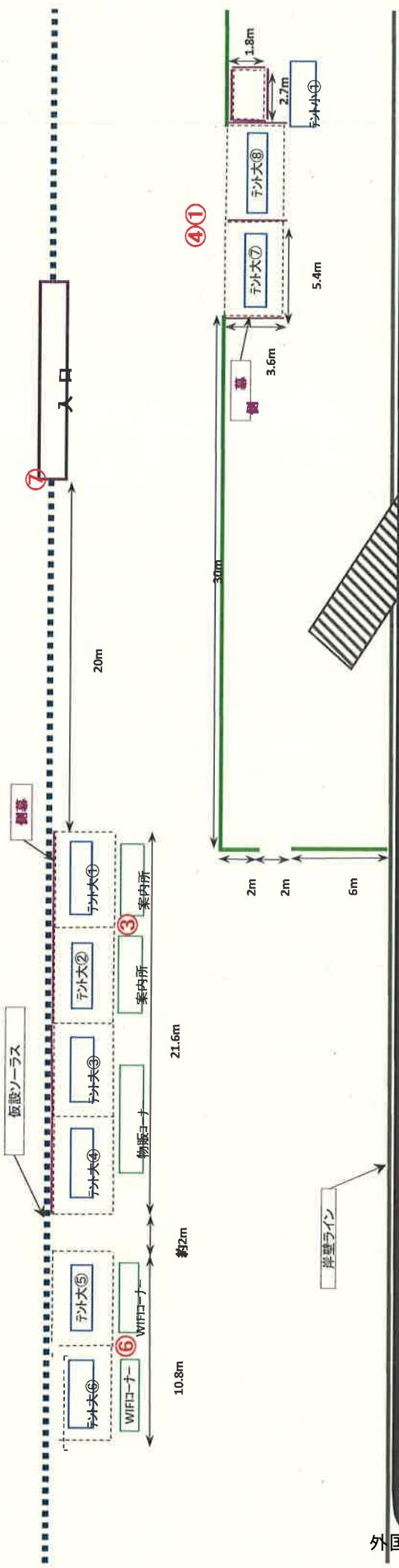
品目	数量
スピーカー	2
スピーカースタンド	2
アンプ	1
マイク	2
マイクスタンド	2
ミキサー	1
CDプレーヤー	1
ケーブル各種	一式



丁

外国船・徳島-3

2



## 外国船舶籍クルーズ船

## 参考仕様書－2

「日本船・小松島市」

「外国船・小松島市」

「日本船・徳島市」

「日本船・小松島市」「外国船・小松島」「日本船・徳島市」（例）  
クルーズ客船誘致・おもてなし事業仮設物設置

## 1 業務内容（日本船・小松島市）

### （1）「△△△船」に係る業務

#### ア 金磯岸壁内業務

- （ア） 三角コーン・バー、工事灯及び単管バリケードの設置及び撤収
  - ・ 三角コーン・バー及び単管バリケードの数量は表1、設置場所は図1のとおりとする。
  - ・ 三角コーンにはコーンベットを含むこと。
  - ・ 工事灯は岸壁側の三角コーンに3個おきに設置すること。
- （イ） 案内看板の運搬、設置及び撤収
  - ・ 表3の案内看板を県有倉庫（小松島市小松島町字新港、以下同じ。）から運搬し、図1のとおり設置すること。
  - ・ 設営時においては、十分な安全対策を施すこと。
- （ウ） バルーン投光器の設置及び撤収
  - ・ バルーン投光器の数量は表2、設置場所は図1のとおりとする。
  - ・ バルーン投光器の点灯、消灯を行うこと。

## 2 業務内容（外国船・小松島市）

### （1）「□□□船」に係る業務

#### ア 赤石制限区域（ソーラス条約制限）内業務

- （ア） バリケードフェンスの設営及び撤収
  - ・ 赤石の制限区域内に仮置きしているバリケードフェンス一式を図2及び図3のとおり設置すること。
  - ・ バリケードフェンスとソーラスフェンスの間にできる隙間（図4）から出入りができないように対策すること。
  - ・ 緊急時に車両等が出入りできるように、簡単に撤去・設置ができる箇所を作つておくこと。
  - ・ バリケードの設営には、十分な安全対策を施すこと。
  - ・ 撤去後は元の場所に戻すこと。
- （イ） 三角コーン・バーの設置及び撤収
  - ・ 三角コーン・バーの数量は表4、設置場所は図2から図4、図7のとおりとする。
  - ・ 三角コーンにはコーンベットを含むこと。

(ウ) 誘導看板の運搬、設置及び撤収

- ・表5の誘導看板を県有倉庫から運搬し、図2から図3、図5から図7のとおり設置する。
- ・表5のうち、⑯の看板は表に記載する規格どおり作成すること。
- ・撤去後は、全て県有倉庫に返却すること。
- ・設営時においては、十分な安全対策を施すこと。

(エ) 大型エアテント、仮設テント、テーブル、イスの設営及び撤収

- ・県有倉庫に保管している図8の大型エアテント一式を図3、図8のとおり設置する。
- ・大型エアテントの撤去後、県有倉庫に返却すること。なお、雨天使用時には撤去後に日干し等を行い、県有倉庫へ返却すること。
- ・仮設テント、テーブル、イスの数量は表6、設置場所は図3、図5から図7のとおりとする。ただし、諸事情により変更する場合がある。
- ・テントには十分な風対策を施すこと。

(オ) 仮設トイレ、手洗いユニットの設営及び撤収

- ・仮設トイレ、手洗いユニットの数量は表7、設置場所は図3のとおりとする。
- ・手洗いユニット及び仮設トイレの水、トイレットペーパーの準備及び管理を行うこと。
- ・撤去時はし尿処理を行うこと。
- ・仮設トイレは、男性用と女性用と区別できるよう明示すること。

(カ) バルーン投光器、テント内照明の設置及び撤収

- ・バルーン投光器、テント内照明の数量は表8、設置場所は図2及び図3のとおりとする。
- ・バルーン投光器及び照明の点灯、消灯を行うこと。

(キ) Wi-Fiルーターの手配

- ・100名程度に対応可能なWi-Fiルーターの手配（手配に係る諸経費を含む。）すること。
- ・電源については、図3にある商用電源（1口2KWのコンセントが5口）を使用すること。不足する場合は発電機などの充電用の電源を確保すること。

(ク) 音響機器一式等の手配

- ・岸壁でのアナウンス及びBGM等に対応可能な音響機器一式（表9）の手配すること。
- ・発電機の手配など電源等を確保すること。
- ・インカム20台を手配すること。

(ケ) アルミ合金製スロープの運搬、設置及び撤去

- ・県有倉庫に保管しているスロープ2台を赤石岸壁まで運搬し、必要があれば設置すること。
- ・スロープの規格等は図9のとおり。
- ・設置に必要なアルミ台、手すり用品、滑り止め用ゴムマットについて、表1

- 〇のとおり手配すること。
  - ・スロープは撤去後、県有倉庫まで返却すること。
- (コ) 発電機の手配（物販テント用）
  - ・仮設テント大⑨、⑩、⑪（図3）で使用する発電機を3機手配すること。
  - ・配置場所は後日連絡する。
- (サ) 消化器の手配
  - ・発電機と同数の消化器を手配する。
- (シ) 延長コードの手配（Wi-Fi用、本部用、大型テント送付機用）
  - ・30mの延長コードリール3機を手配すること。
- (ス) 車椅子の手配
  - ・車椅子を2台手配すること。

#### イ 通行規制における業務

- (ア) 案内看板の設置及び撤収
  - ・案内の内容、及び数量は図10、設置場所は図11のとおりとする。
  - ・客船寄港日の5日前までに設置及び警察署への道路使用許可申請を行うこと。
- (イ) 単管バリケード、三角コーンの設置及び撤収
  - ・単管バリケード、三角コーンの数量等は表11、設営場所は図12のとおりとする。
  - ・三角コーンにはコーンベットを含むこと。
  - ・工事灯は岸壁側の三角コーンに3個おきに設置すること。

#### ウ 金磯岸壁内業務（金磯地区での見学者（赤石地区を見る）の対策）

- (ア) 三角コーン・バー及び単管バリケードの設置及び撤収
  - ・三角コーン・バー及び単管バリケードの数量は表12、設置場所は図13のとおりとする。
  - ・三角コーンにはコーンベットを含むこと。
  - ・図13に示す陸側の三角コーン・バーは、寄港日当日設置すること。
- (イ) 仮設テント、イスの設営及び撤収
  - ・仮設テント、イスの数量は表13、設置場所は図13のとおりとする。  
ただし諸事情により変更する場合がある。
  - ・テントには十分な風対策を施工すること。
- (ウ) トイレ、手洗いユニットの設営及び撤収
  - ・トイレ、手洗いユニットの数量は表4、設置場所は図13のとおりとする。
  - ・手洗いユニット及び仮設トイレの水、トイレットペーパーの準備及び管理を行うこと。
  - ・撤去時はし尿処理を行うこと。
- (エ) 案内看板の運搬、設置及び撤収
  - ・表3の案内看板を県有倉庫から運搬し、図13のとおり設置すること。
  - ・撤去後は、県有倉庫に返却すること。

- ・設営時においては、十分な安全対策を施すこと。

## エ 南小松島駅前業務（岸壁よりシャトルバスが運行されるため）

### （ア）駐車規制の予告看板の設置

- ・図15のとおり予告看板を作成し、寄港日5日前までに図14のとおり設置すること。
- ・撤去後は、県有倉庫に返却すること。
- ・設営時においては、十分な安全対策を施すこと。

### （イ）三角コーン・バーの設置及び撤収

- ・三角コーン・バーの設置場所（ロータリー内ゼブラ）及び数量は図14のとおりとする。
- ・三角コーンにはコーンベットを含むこと。

## 3 業務内容（日本船・徳島市）

### （1）「■■■船」及び「○○○船」に係る業務

#### ア 沖洲（外）岸壁業務

##### （ア）単管バリケードの設置及び撤収

- ・単管バリケードの設置場所及び数量は図16のとおりとする。
- ・設置後、警備員配置までの間に車両が進入しないよう出入口を封鎖しておくこと。

##### （イ）三角コーン・バー、工事灯の設置及び撤収

- ・三角コーン・バーの数量は表15、設置場所は図16のとおりとする。
- ・三角コーンにはコーンベットを含むこと。
- ・工事灯は三角コーンに3個おきに設置すること。

##### （ウ）（ウ）バルーン投光器の設置及び撤収

- ・バルーン投光器の数量は表16、設置場所は図16のとおりとする。
- ・バルーン投光器の点灯、消灯を行うこと

##### （エ）案内看板の運搬、設置及び撤収

- ・表17の案内看板を金磯岸壁から運搬し、図16のとおり設置すること。
- ・撤去後は、県有倉庫に返却すること。
- ・設置時においては、十分な安全対策を施すこと。

##### （オ）仮設テント、イスの設営及び撤収

- ・仮設テント、イスの数量は表18、設置場所は図16のとおりとする。
- ・ただし諸事情により変更する場合がある。

## 4 その他

- ・不測の事態が起きたとき、すぐに対応できるような体制を取ること。
- ・設置は、入港時間1時間前までに完了すること。
- ・撤収は、翌日中に、速やかに完了すること。
- ・運搬・設置・撤収時間は、別途協議の上、作業時間を決めること。

なお、作業時間は、原則として各岸壁（県有倉庫のある本港岸壁含む）の開錠時間内に行うこと。

- ・金磯岸壁の設置物である三角コーン、単管バリケード、案内看板等については、12日に設置後、13日の業務が完了するまで、設置したままでも構わない。
- ・沖洲（外）岸壁の設置物である三角コーン、単管バリケード、案内看板等については、14日に設置後、15日の業務が完了するまで、設置したままでも構わない。

## 5 実績報告

委託業務を完了したときは、速やかに記録写真付きの業務完了報告書を提出すること。

## 6 その他

天候不良等により、寄港を取りやめこととなった場合、事前準備等に要した費用については、別途協議する。

表1 三角コーン・バー、工事灯、単管バリケード（●月●日金磯岸壁）

品目・規格	配置場所	留意事項
三角コーン（コーンベット含む）	図1のとおり	風で飛ばないように設置すること。
コーンバー（2m）	図1のとおり	
工事灯	図1のとおり	岸壁側の三角コーンに3個おきに設置すること。
単管バリケード	図1のとおり	

表2 バルーン投光器（●月●日金磯岸壁）

品目	数量	留意事項
バルーン投光器 (発電機搭載タイプ)	3	

表3 案内看板

案内内容	数量	規格
①立入禁止	3	縦1400×横550mm (脚含む高さ 1550mm)

※自立式枠付きの看板である。必要な土嚢などウェイトに係る経費を含むこと。

表4 バリケードフェンス、三角コーン・バー（○月○日赤石岸壁）

品目・規格	配置場所	留意事項
三角コーン・バー（コーンベット含む）	図2～図4、図7 のとおり	約400m設置

表5 誘導看板等（○月○日赤石岸壁）

誘導内容	数量	規格	備考
①税関審査	1		
②入口	1		
③出口	1		
④出口ではありません	1		
⑤⑥バス乗降場	2		
⑦観光案内所	1		
⑧⑨タクシー乗降場	2		
⑩FREE Wi-Fi	1		
⑪本部	1		
⑫⑬関係者以外立入禁止	2		
⑭関係者駐車場	1		
⑮一時停止・左右確認	1		
		縦1400×横550mm (脚含む高さ 1550mm)	
			新たに作成すること

表6 仮設テント・テーブル・イス (〇月〇日赤石岸壁)

品目	サイズ	側幕の有無	テーブル テント大①～④ : 600×1800 その他テント : 450×1800	イス
テント大①	3600×5400	サイド	4	4
テント大②	3600×5400	サイド	4	4
テント大③	3600×5400	サイド	4	4
テント大④	3600×5400	サイド	4	4
テント大⑤	3600×5400	サイド・後方	2	3
テント大⑥	3600×5400	サイド・後方	6	10
テント大⑦	3600×5400	サイド・後方	6	10
テント大⑧	3600×5400	サイド・後方	6	10
テント大⑨	3600×5400	サイド・後方	2	2
テント大⑩	3600×5400	サイド・後方	8	25
テント大⑪	3600×5400	後方	8	25
テント大⑫	3600×5400	サイド・後方・中央	5	15
テント大⑬	3600×5400	後方・サイド	6	7
テント大⑭	3600×5400	後方・サイド	6	6
テント大⑮	3600×5400	後方・サイド	2	2
テント大⑯	3600×5400	後方	5	10
テント大⑰	3600×5400	後方	5	10
テント大⑱	3600×5400	後方	5	10
テント大⑲	3600×5400	後方・サイド	5	10
テント大⑳	3600×5400	全幕	4	5
テント大㉑	3600×5400	全幕	4	5
テント大㉒	3600×5400	無	4	25
テント大㉓	3600×5400	無	4	25
テント大㉔	3600×5400	後方・サイド	2	4
テント大㉕	3600×5400	無	1	4
テント大㉖	3600×5400	無	2	20
テント小①	1800×2700	全幕	1	1
大型テント	図8のとおり		6	18
計			121	278

※テント大⑨⑫⑬は、それぞれ発電機1台配置

表7 仮設トイレ、手洗いユニット (〇月〇日赤石岸壁)

品目	数量
一般用トイレ(洋式)	4
手洗いユニット	1

表8 バルーン投光器、テント内照明（〇月〇日赤石岸壁）

品目	数量	留意事項
バルーン投光器 (発電機登載タイプ)	3	使用していない時は、邪魔にならない場所に片付けておく。
テント内照明	-	テント大①②③④⑩⑪⑫の7テント及び大型エアテント内に照明を設置する。 延長コードを準備の上、図3にある商用電源（1口2KWのコンセントが5口）を優先して使用すること。（テント①～④を除く） なお、不足する場合は発電機などの充電用の電源を確保すること。

表9 音響機器一式（大規模イベント用 屋外 300人程度）（〇月〇日赤石岸壁）

品目	数量
スピーカー	2
スピーカースタンド	2
アンプ	1
マイク	4
マイクスタンド	2
ミキサー	1
ケーブル各種	一式

表10 アルミ合金製スロープ設置関係（〇月〇日赤石岸壁）

品目・規格	数量	留意事項
アルミステージ (W2700×D1200×H600) 耐荷重1500kg/1枚	2	取付においては安全対策に留意すること。
ゴムマット (1m×2m)	4	滑り止め及び高さ調整のために使用する。

表11 案内看板、単管バリケード、三角コーン及び工事灯の設置及び撤収（〇月〇日赤石岸壁）

品目・規格	配置場所	留意事項
案内看板	図11のとおり	案内表記の内容、サイズ等は図10のとおり。
単管バリケード 5台	図12のとおり	5台
三角コーン（コーンベット含む）	図12のとおり	風で飛ばされないように設置すること。 港湾荷役倉庫前は倉庫入口の前を空けて設置すること。 阿波製紙前は出入口を空けて設置すること。
工事灯	図12のとおり	3個おきに設置すること。

表12 三角コーン・バー、単管バリケード（〇月〇日金磯岸壁）

品目・規格	配置場所	留意事項
三角コーン（コーンベット含む）	図13のとおり	風で飛ばされないように設置すること。
コーンバー (2m)	図13のとおり	
単管バリケード	図13のとおり	

表13 仮設テント・イス (●月●日金磯岸壁)

品目	サイズ	側幕の有無	イス
テント大	3600×5400	無	8

表14 仮設トイレ、手洗いユニット (●月●日金磯岸壁)

品目	数量	留意事項
一般用トイレ(洋式)	1	
手洗いユニット	1	

表15 三角コーン・バー、工事灯、単管バリケード (□月□日, △日及び○日 沖洲岸壁)

品目・規格	配置場所	留意事項
三角コーン(コーンベット含む)	図16のとおり	風で飛ばないように設置すること。
コーンバー(2m)	図16のとおり	
工事灯	図16のとおり	岸壁側の三角コーンに3個おきに設置すること。(△日は工事灯は設置しない)
単管バリケード	図16のとおり	

表16 バルーン投光器 ((□月□日及び△日沖洲岸壁))

品目	数量	留意事項
バルーン投光器 (発電機搭載タイプ)	3	△日は設置しない

表17 案内看板 (□月□日, △日及び○日 沖洲岸壁)

案内内容	数量	規格
①関係車両以外進入禁止	2	縦1400×横550mm (脚含む高さ 1550mm)

※自立式枠付きの看板である。必要な土嚢などウェイトに係る経費を含むこと。

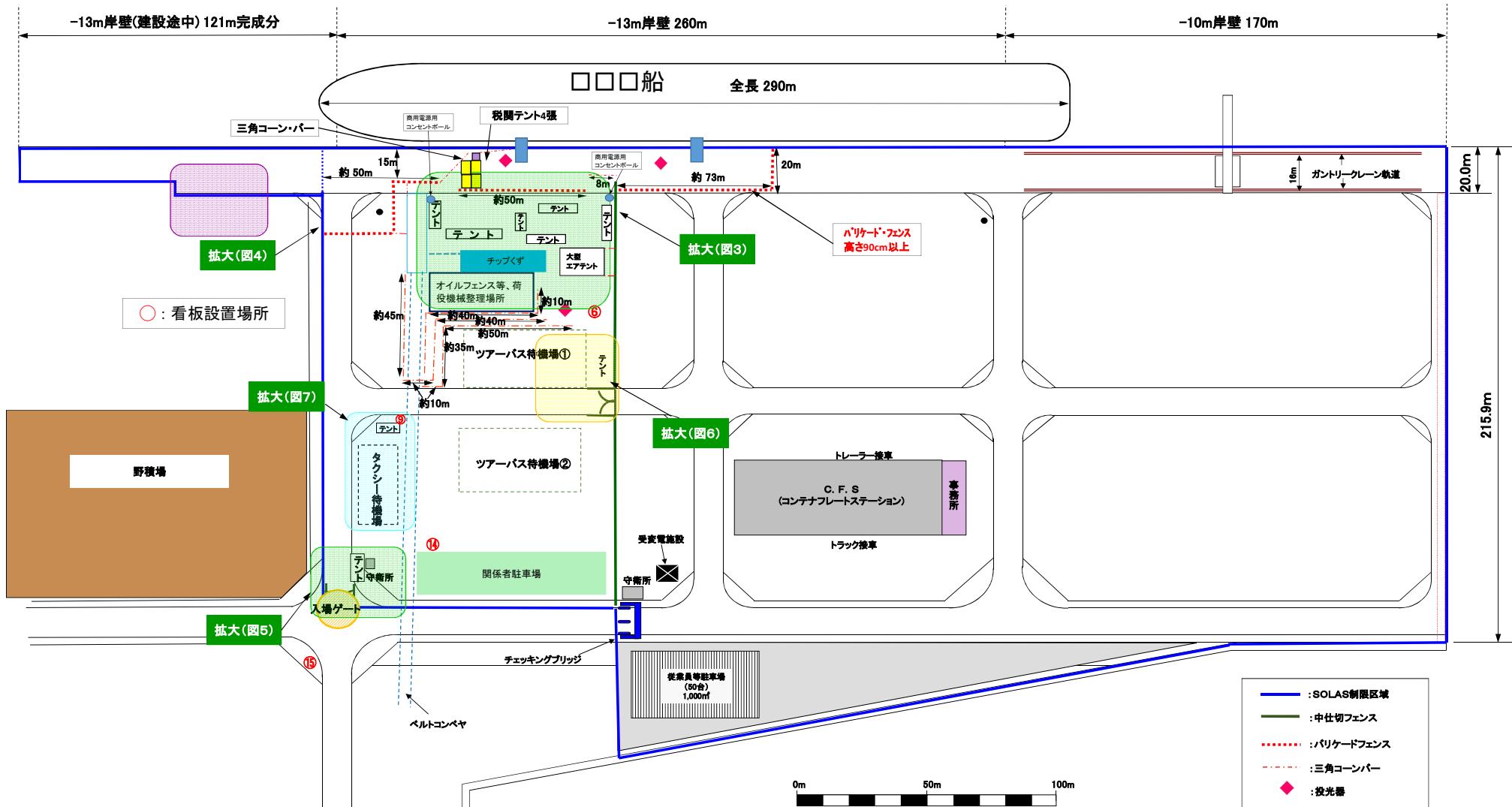
表18 仮設テント・テーブル・イス (□月□日, △日及び○日 沖洲岸壁)

品目	サイズ	側幕の有無	テーブル(450×1800)	イス
テント大	3600×5400	後方	2	10

1



图2



3

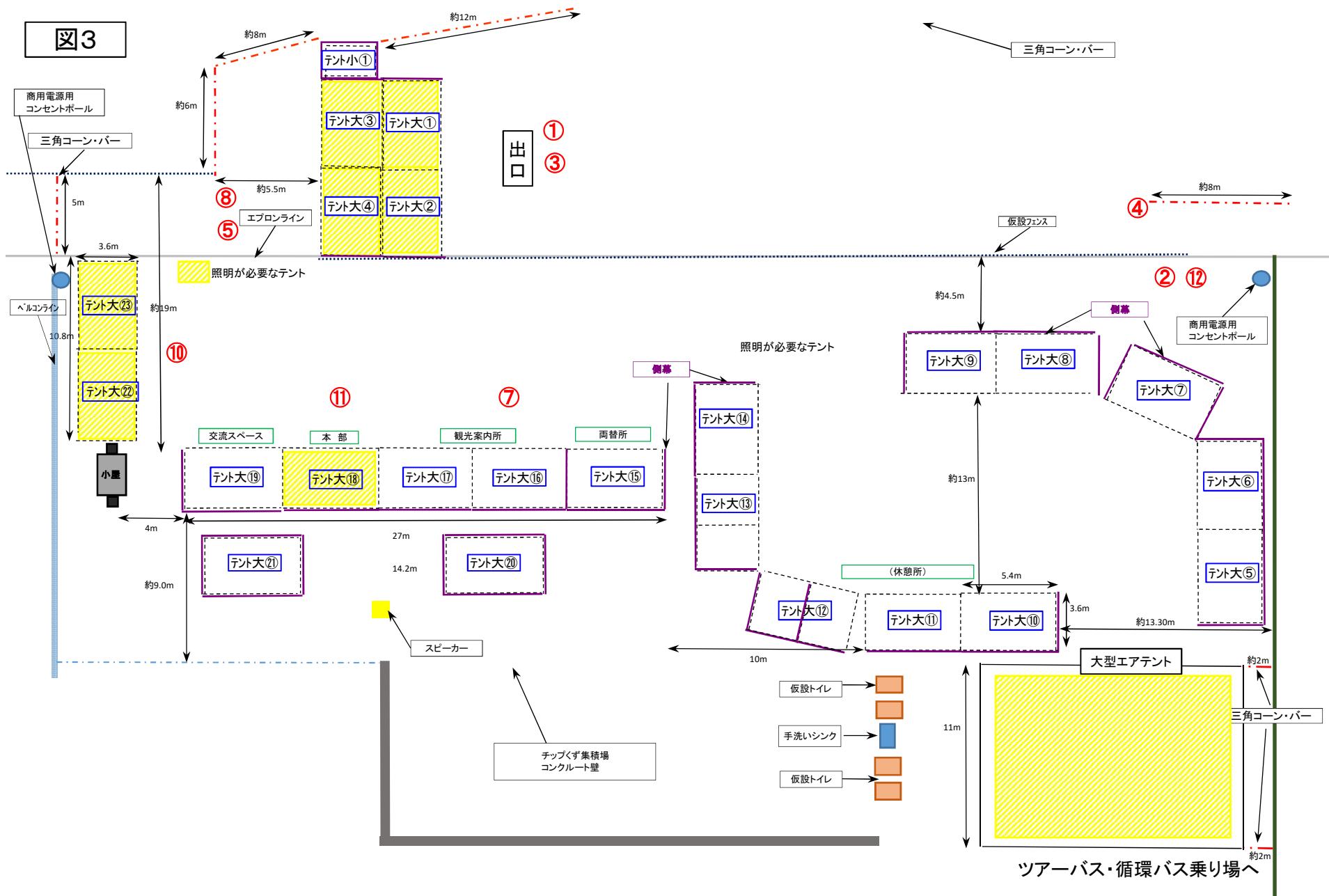


図4

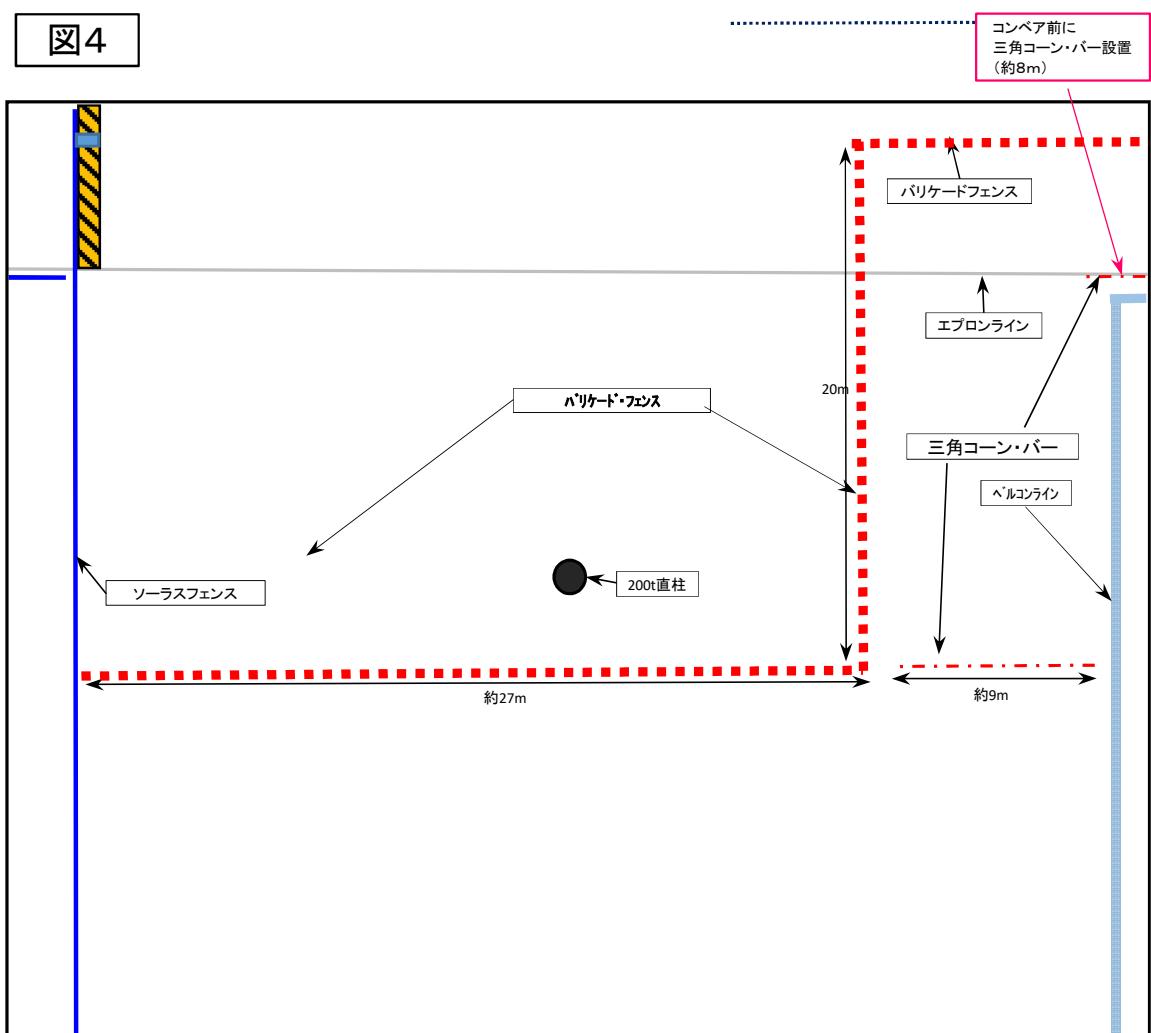


図5

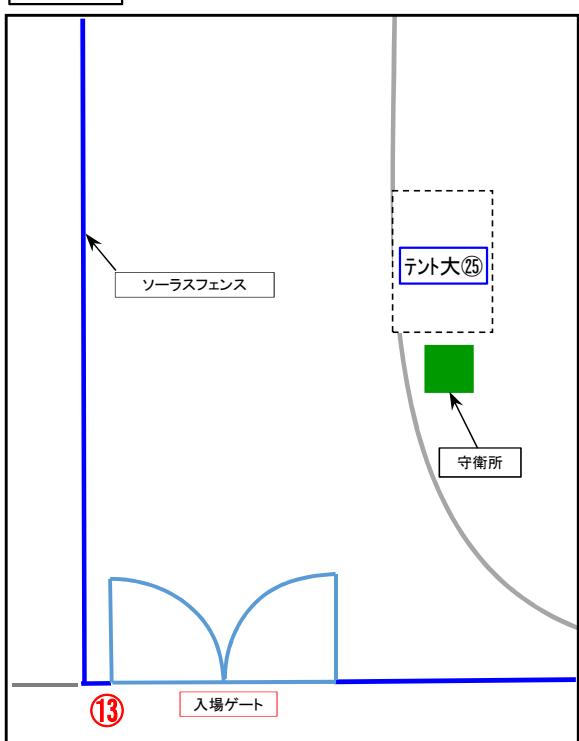


図6

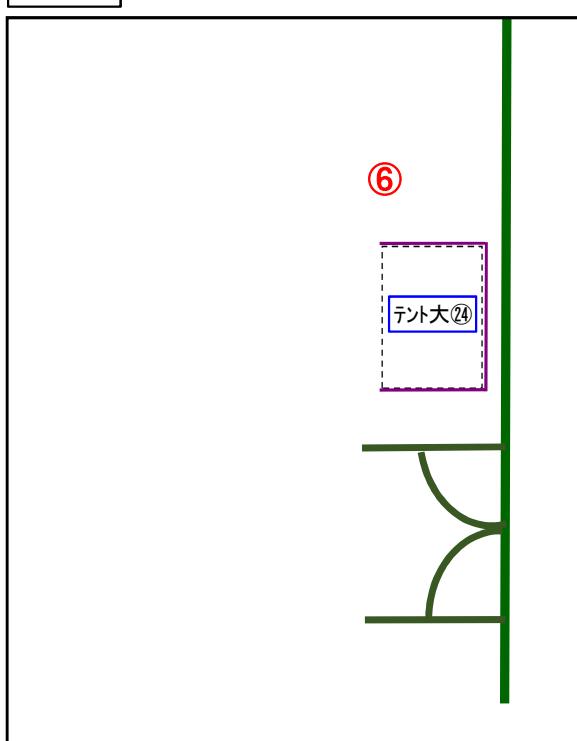


図7

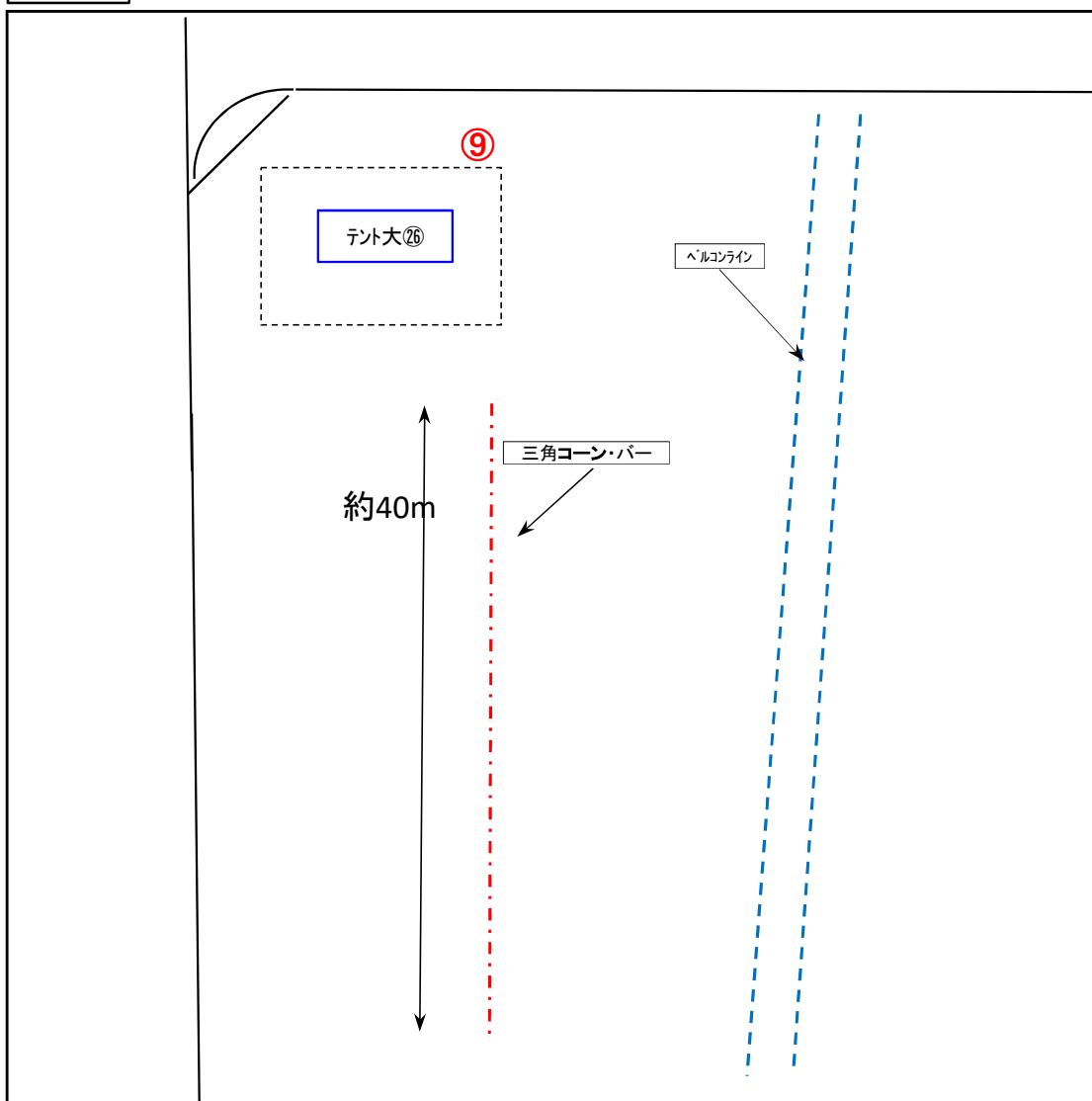


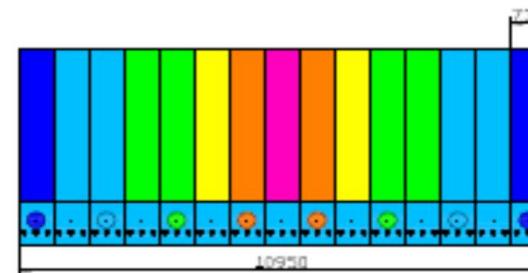
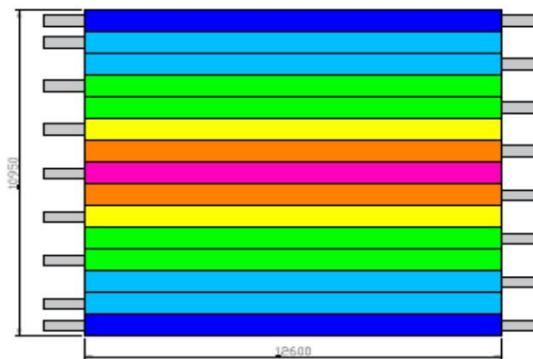
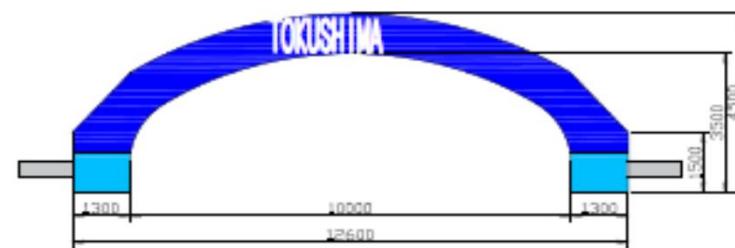
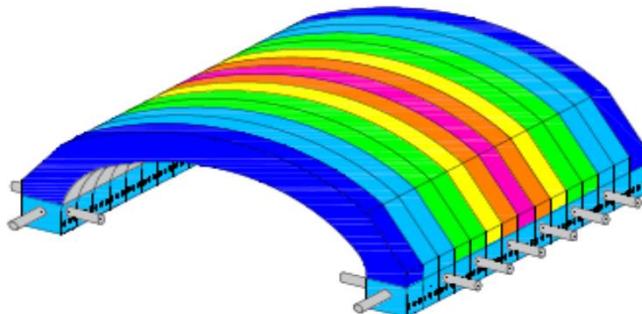
図8

外形寸法図

エアロシェルターIIミドル(帝人)

製品仕様

設営面積	約137m <sup>2</sup> (テント内109m <sup>2</sup> )
本体重量	約65kg (乾燥重量)

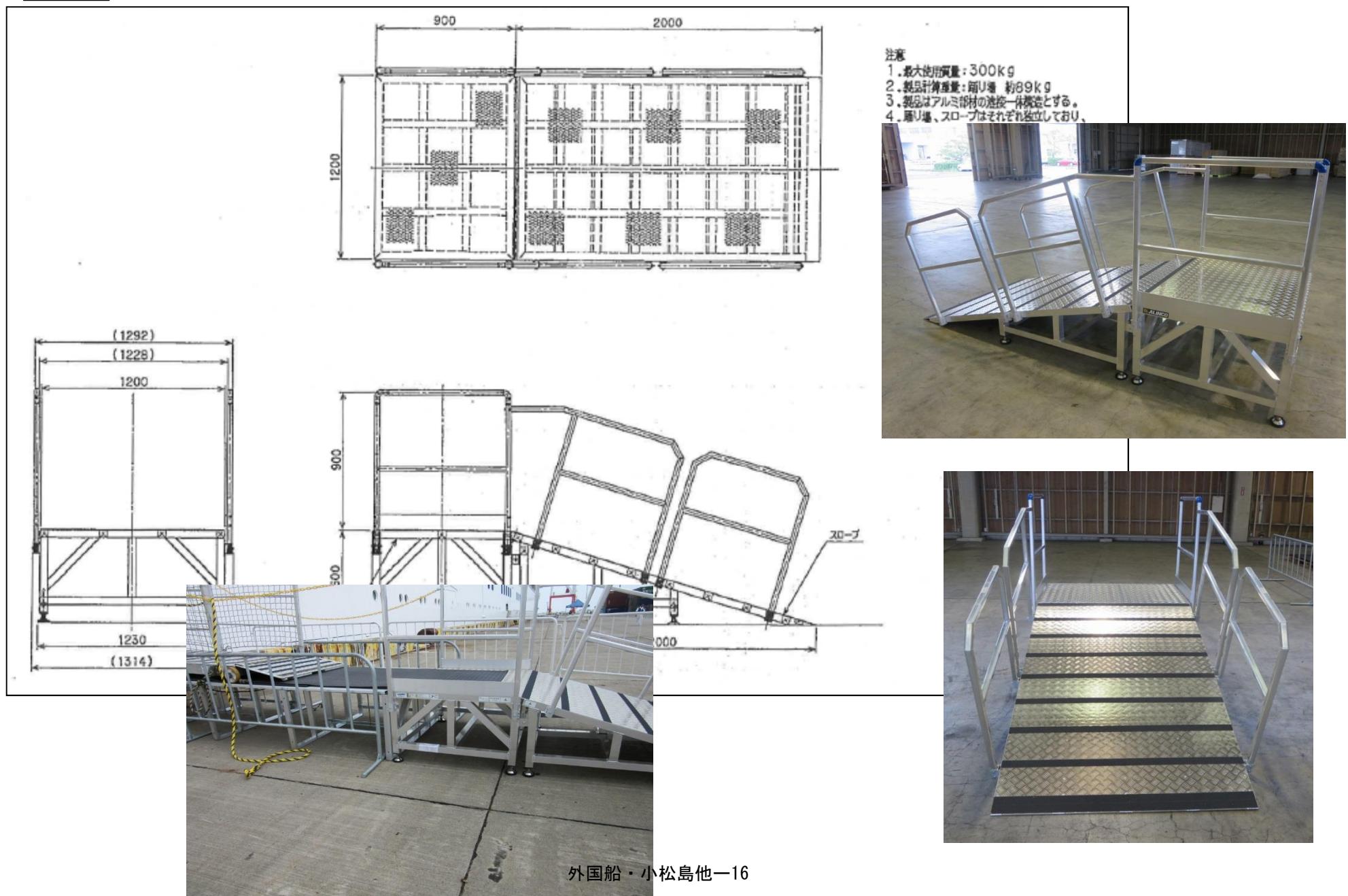


設置方法：予めアスファルト内に設置したアンカーにエアロシェルターを固定用ベルトで固定。

付属の送風機にてシェルターを立ち上げる

※標準作業時間 30分 設置必要人数 最低2人

図9





サイズ： 縦1400mm × 横550mm

数 量： 5 台

図11

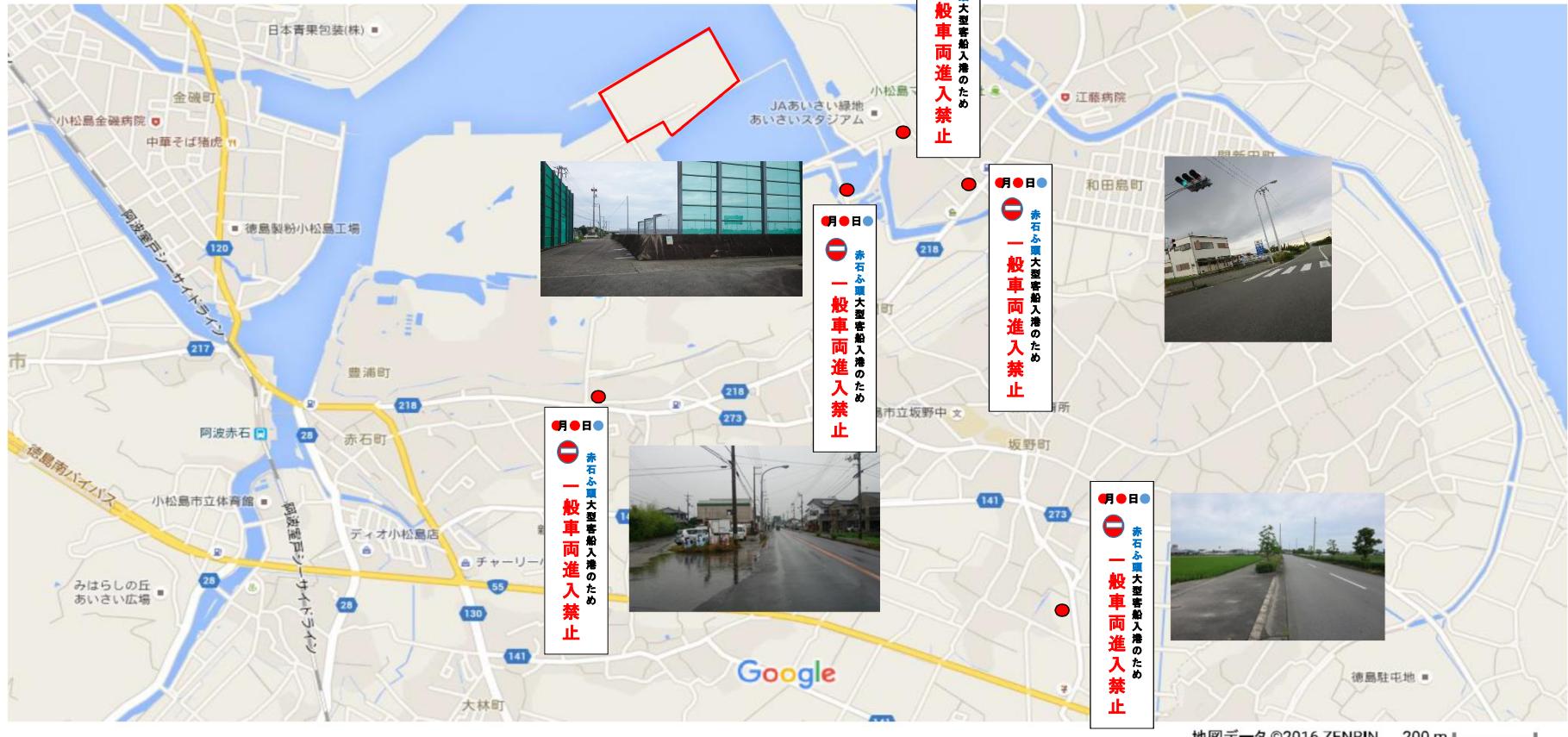


図12

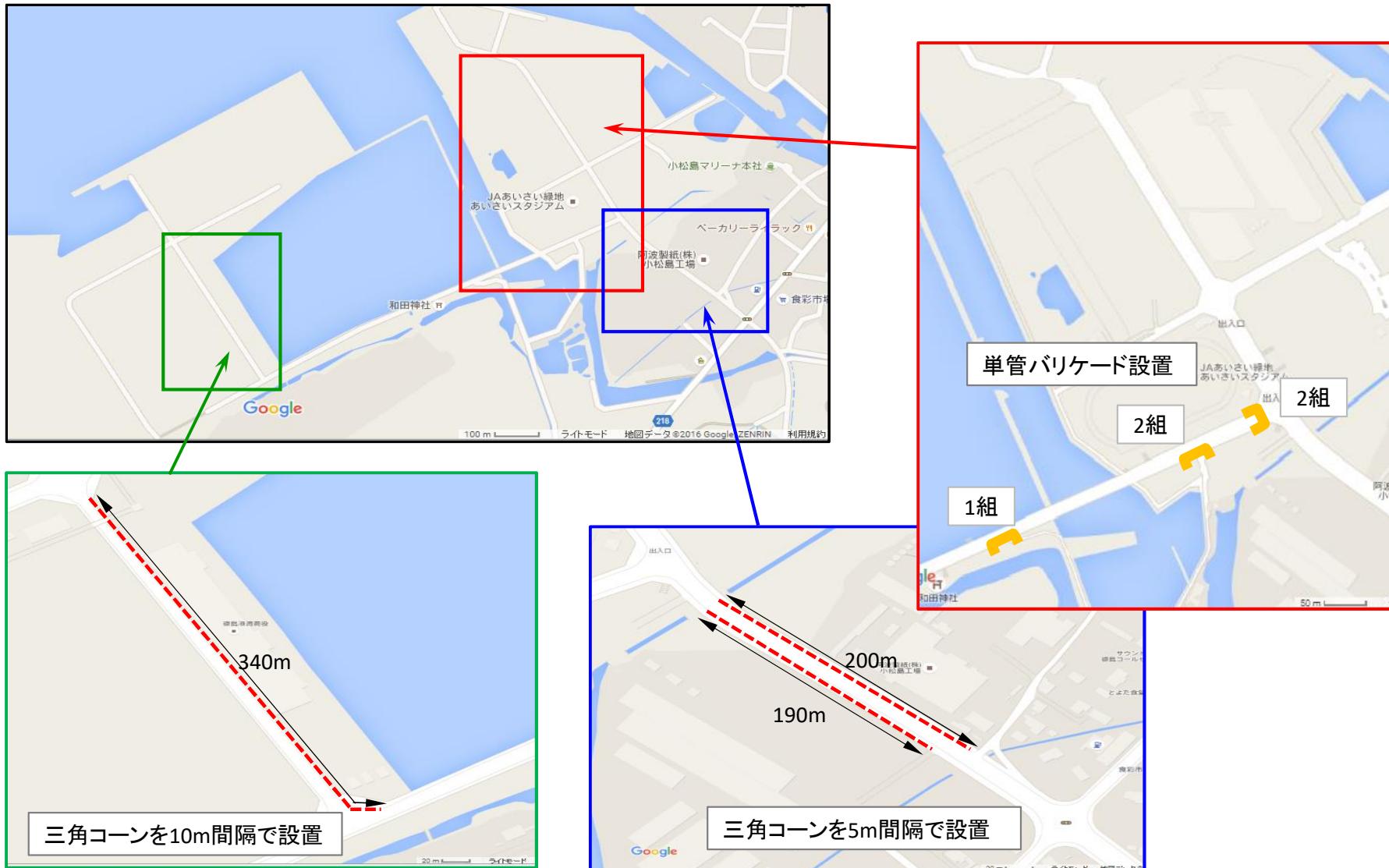


図13



図14



図15

徳島県

月（曜日）赤石ふ頭大型客船入港時の  
シャトルバス乗降場として使用します。  
つきましては、日（曜日）からバリケードで  
駐車規制させていただきます。  
ご理解・ご協力をお願いします。

- ・看板の種類：全面反射板自立式立て看板
- ・規 格：縦1400mm×横550mm  
(脚含む高さ 1550mm)
- ・枠 素 材：アルミ枠（相当）（軽くて丈夫なもの）
- ・自立方法：片面A型タイプ（間に重りを設置できるもの）
- ・数 量：2台

